

令和元事業年度財務諸表
(国民年金勘定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸借対照表(国民年金勘定)
(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部

固定資産

投資その他の資産

総合勘定繰入金 8,119,112,489,348

投資その他の資産合計 8,119,112,489,348

固定資産合計 8,119,112,489,348

資産合計 8,119,112,489,348

負債の部

固定負債

運用寄託金 7,210,157,946,958

固定負債合計 7,210,157,946,958

負債合計 7,210,157,946,958

純資産の部

利益剰余金

積立金 1,368,498,836,586

当期末処理損失 459,544,294,196

(うち当期総損失) (459,544,294,196)

利益剰余金合計 908,954,542,390

純資産合計 908,954,542,390

負債純資産合計 8,119,112,489,348

行政コスト計算書（国民年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書(国民年金勘定)
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

総合勘定繰入金減額損	<u>459,544,294,196</u>
当期純損失	<u>459,544,294,196</u>
当期総損失	<u><u>459,544,294,196</u></u>

純資産変動計算書（国民年金勘定）

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金			利益剰余金合計	純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		
当期首残高	1,577,774,650,197	132,848,895,535	132,848,895,535	1,710,623,545,732	1,710,623,545,732
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1)利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	132,848,895,535	△ 132,848,895,535	△ 132,848,895,535	—	—
国庫納付金の納付	△ 342,124,709,146	—	—	△ 342,124,709,146	△ 342,124,709,146
(2)その他					
当期純損失(△)	—	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196
当期変動額合計	△ 209,275,813,611	△ 592,393,189,731	△ 592,393,189,731	△ 801,669,003,342	△ 801,669,003,342
当期末残高	1,368,498,836,586	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196	908,954,542,390	908,954,542,390

キャッシュ・フロー計算書(国民年金勘定)
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
総合勘定への繰入支出	△ 146,451,880,948
運用寄託金受入	146,451,880,948
総合勘定からの受入収入	<u>342,124,709,146</u>
小計	342,124,709,146
国庫納付金の支払額	<u>△ 342,124,709,146</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金増加額	—
VI 資金期首残高	<u>—</u>
VII 資金期末残高	<u><u>—</u></u>

損失の処理に関する書類（国民年金勘定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

I	当期未処理損失		459,544,294,196
	当期総損失	459,544,294,196	
	前期繰越欠損金	—	
II	損失処理額		
	積立金取崩額	459,544,294,196	459,544,294,196
III	次期繰越欠損金		—

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定繰入金減額損

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項の規定に基づき、総合勘定へ繰り入れた資金の額を減額した額を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人全体）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

時価を把握することが極めて困難と認められる金融負債

（単位：円）

	貸借対照表計上額
運用寄託金	7,210,157,946,958

「運用寄託金」は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金であり、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難なことから、時価開示の対象とはしていません。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 たな卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
- 17 関連公益法人等に関する情報